

東庄町教育大綱

子どもたちが、東庄町で生まれ、地域の中で育ち、やがて地域社会の一員として、東庄町を支え創っていく、「ふるさとが人を育み、人がふるさとを創る」、これこそが私の理想とする地域社会です。

また、全国や世界で活躍する人材を育てることも、まちづくりの重要なテーマの一つです。東庄町を離れても、ふるさとに思いを馳せ、ふるさとのために何か役に立とうと考える人材を育てられるならば、それは町の誇りであり、地域の活性化に寄与するものと考えます。

少子高齢化・人口減少社会が進展する中、知恵を出し、地方を創生していくために、教育の果たす役割は、非常に重要なものとなっています。教育施策の充実により、町民が東庄町に住むことに誇りを持ち、また、町外から移り住む世帯が増加する効果をもたらすよう、ここに東庄町教育大綱を策定するものであります。

平成27年12月

東庄町長 岩田 利雄

1 子どもの教育と健全育成

将来の町を担っていく子どもたちに対して、「活きた学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育体制と環境を整備します。また、地域社会との連携を強めながら、子どもたちの健全育成を図るための事業を推進していきます。

2 生涯学習体制の整備

多様化する生涯学習に対するニーズに対応していくために、体制を整備し事業を体系的に推進することにより、町民の生涯学習に関する意欲を高め、活動を活性化させていきます。

3 芸術・文化活動の推進と継承

町民による芸術・文化活動を支援し、まち独自の地域文化の創造を図っていきます。また、東庄町の特徴ある文化財や、古くから伝わる伝統芸能の保存・継承を図るとともに、その活用による地域づくり活動を推進していきます。

4 スポーツ・レクリエーションの推進

スポーツ・レクリエーションを、幅広い年代層が持続的に行うことができる社会活動の場と捉えて、活動機会の提供、指導体制の強化など、活動を生涯続けていける環境づくりを進めていきます。